

平成30年9月吉日

会員各位

呉広域商工会  
会長 亀山博司

## 消費税軽減税率対策集団講習会の開催について (ご案内)

平素より、商工会の運営並びに事業活動にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。  
さて、来年10月から消費税率が10%に引き上げられると同時に軽減税率制度の実施が予定されており、事業所においては、複数税率への対応として、請求書の様式や経理処理方法の変更、レジの入れ替えやシステムの改修など、さまざまな対策が必要となります。  
今回の講習会では、必要な対策について計画的に準備いただけるよう、軽減税率制度の概要や支援施策、具体的な実務対応について解説いたします。  
また、7月豪雨災害により被災された方への税制上の措置や、日頃疑問に思われている点などについてもお気軽にご相談ください。

### ■日時並び会場

【川尻支所】平成30年10月23日(火) 13時30分～15時30分  
【おんど観光文化会館3階ホール】  
平成30年10月24日(水)                                 "  
【蒲刈支所】平成30年10月25日(木)                                 "

■内 容       1. 消費税軽減税率制度について  
              2. 7月豪雨災害により被害を受けた方への税制上の措置について  
              3. その他

■講 師       川口 勝則税理士(川尻・音戸会場)  
              高原 浩 税理士(蒲刈会場)

■参加料       無 料

■申込方法     10月5日(金)迄に申込書にて、各支所へお申込み下さい。

(担当: 経営支援課)

### 【消費税軽減税率対策集団講習会受講申込書】

事業所名		電話番号	
参加者名			
希望会場 (いずれかに○)	川尻支所／おんど観光文化会館3階ホール／蒲刈支所		
(事前に質問等ございましたらご記入ください)			